

在学生の皆様

この度、国立大学法人静岡大学と国立大学法人浜松医科大学は、平成31年3月29日に「国立大学法人静岡国立大学機構（仮称）」の設立及び大学再編について合意をいたしました。今回の合意は、静岡大学と浜松医科大学を設置する二つの国立大学法人を統合して、一つの国立大学法人とした上で、静岡大学と浜松医科大学を再編し、新たに静岡地区の大学と浜松地区の大学を設置し、それぞれの大学を経営する形式に移行することを目指すものです。

現在、国立大学法人が複数の大学を経営できる一法人複数大学制度（アンブレラ方式）を可能にする国立大学法人法（2月12日閣議決定、今国会提出）改正の国会審議が行われているところですが、一法人複数大学制度を活用し、統合に向けた検討を進めることとしたものです。

合意書では、

- (1) 新法人の傘下における大学間の垣根を越えた分野横断的な連携関係を構築する。
- (2) 両大学それぞれの専門分野を生かした教育・研究を推進するとともに、法人統合及び大学再編を通じた従来になかった新たな教育・研究分野の開拓と人材育成を行う。
- (3) 法人統合による経営面での業務の一元化及び新大学の地域ごとでの独立的運営を組み合わせた経営資源の効率的運用を行う。
- (4) 上記経営の効率化によって得られる新たな資源を活用した機能強化を推進する。
- (5) 以上の改革と一体となった産学連携・地域連携・国際連携を強化する。

を新法人設立・大学再編の目的とし、両法人の統合・新大学への再編及び新法人設立の時期については、2021年度を目途とし、新大学による最初の入学者の受入については、2022年度を目指して具体的な検討に入ることとしております。

在学生の皆様には、今回の統合・再編に関わらず、入学時点でお約束しているカリキュラム、学位等の提供を卒業時点まで責任を持って保証致しますので、その点についてご心配いただく必要はありません。両大学の一層の発展を目指した新法人設立及び大学再編の基本合意の趣旨について皆様のご理解をいただくと同時に、新たな大学として静岡地区及び浜松地区それぞれの地域の中核拠点としてのさらなる充実・発展にご期待下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成31年3月29日

静岡大学長 石井 潔